

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

暴力団員等に該当しない旨の陳述書※1

が入札書ごとに必要になります。※2、※3

なお、宅地建物取引業者の場合は、

宅地建物取引業の免許証の写し

を、併せて提出してください。

(宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当する
か否かについて警察への調査の囑託が行われません。)

※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。

※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

①住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。

②自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある口にチェックをしてはいけません。

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として、入札無効になる場合があります。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月25日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 河 合 明日香

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月10日 午前 9時00分から 令和 8年 6月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月19日 午前10時00分 場 所 広島地方裁判所福山支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 9日 午後 3時00分 場 所 広島地方裁判所福山支部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月24日 午前 9時00分から 令和 8年 6月24日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月25日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和7年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	5,740,000 4,592,000	一括	1,150,000	76,586	17,387
1	1,000,000				
2	4,740,000				
備考	(民事執行規則30条の3に基づく減価)				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 福山市千田町四丁目 |
| | 地 番 | 4 2 1 6 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 4 . 6 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 福山市千田町四丁目 4 2 1 6 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 4 2 1 6 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 3 9 . 9 5 平方メートル
2階 4 0 . 7 8 平方メートル |



物件明細書

令和 8年 1月27日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 河合 明日香

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Cが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 福山市千田町四丁目
地 番 4 2 1 6 番 2
地 目 宅地
地 積 8 4 . 6 5 平方メートル
- 2 所 在 福山市千田町四丁目 4 2 1 6 番地 2
家屋 番号 4 2 1 6 番 2
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2階建
床 面 積 1階 3 9 . 9 5 平方メートル
2階 4 0 . 7 8 平方メートル



令和 7年 (ケ) 第 53号

令和 8年 1月 20日提出

現況調査報告書

広島地方裁判所福山支部

執行官 杉原弘展

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

1 所 在 福山市千田町四丁目
地 番 4 2 1 6 番 2
地 目 宅地
地 積 8 4 . 6 5 平方メートル

所有者 A

2 所 在 福山市千田町四丁目 4 2 1 6 番地 2
家屋 番号 4 2 1 6 番 2
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 3 9 . 9 5 平方メートル
2 階 4 0 . 7 8 平方メートル

所有者 B

占有者及び占有権原 (物件 1 関係)		
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>	
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> B	
占有状況	<input type="checkbox"/> 駐車場 <input checked="" type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 作業所	
■関係人 (■ D (土地所有者の妻) <input type="checkbox"/> ()) の陳述/□提示文書 (□回答書) の要旨		
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input checked="" type="checkbox"/> 使用貸借 <input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/>	
占有開始時期	平成31年 1月25日 (建物新築時)	
最初の契約等	契約日	平成31年 1月25日ころ
	期間	平成31年 1月25日から <input checked="" type="checkbox"/> 令和51年 1月24日まで 50年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新	
現在の契約等	期間	平成 年 月 日から <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等当事者	貸主	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
	借主	<input checked="" type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
賃料・支払時期等	毎月 金 , 円 (末日限り 翌月支払) <input type="checkbox"/> 前払 (分 円) <input type="checkbox"/> 相殺 (分 円)	
敷金・保証金	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (<input type="checkbox"/> 敷金 , 円 <input type="checkbox"/> 保証金 円)	
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>	
その他		
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件 2 関係)		
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>	
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> C	
占有状況	<input type="checkbox"/> 駐車場 <input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 作業所	
■関係人 (■ D (占有者の母) <input type="checkbox"/> ()) の陳述 / <input type="checkbox"/> 提示文書 (<input type="checkbox"/> 回答書) の要旨		
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input checked="" type="checkbox"/> 使用貸借 <input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/>	
占有開始時期	令和 3年10月29日 (B 転出日)	
最初の契約等	契約日	不詳
	期間	令和 3年10月29日から <input type="checkbox"/> 平 年 月 日まで 年間 <input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新	
現在の契約等	期 間 平成 年 月 日から <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし	
契約等当事者	貸主	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
	借主	<input checked="" type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
賃料・支払時期等	毎月 金 , 円 (末日限り 翌月支払) <input type="checkbox"/> 前払 (分 円) <input type="checkbox"/> 相殺 (分 円)	
敷金・保証金	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (<input type="checkbox"/> 敷金 , 円 <input type="checkbox"/> 保証金 円)	
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>	
その他		
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

その他の事項

物件1の土地は、物件2の建物の敷地として利用されている。

物件1の土地は、その西側を市道（4267は福山市の公衆用道路）に接面している。

本報告書に添付した写真には、広角で撮影したものがある。

関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■D (土地所有者(A) の妻)	<p>本件建物の所有者Bは、本件土地所有者Aの娘Cの離婚した元夫です。</p> <p>このため、建物の敷地の地代や敷金等は受け取っていません。貸借期間はいちおう50年間としています。</p> <p>本件建物の上下水道は、本件土地から引き込まれたA所有の東側隣家の配管を利用しています。また、テレビアンテナも同家屋に設置されたアンテナから引き込んでいます。</p> <p>本件建物にはBとCと二人の間の子が居住していましたが、Bは令和3年10月末ころに転居しました。Cはその後1年くらいして転居しました。</p> <p>現在、建物は空家で、Cが鍵を持って管理しています。</p>

執行官の意見

本件土地建物については、Dの陳述に沿った占有が認められた。

本件建物に対するCの占有権原については、Cは建物所有者Bと同居していた元妻であり、BがCと子を残す形で転居していることから使用貸借権とした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

調査の経過

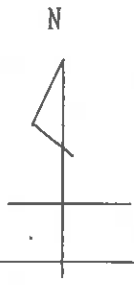
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年12月17日 11:00-11:20	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影
8年 1月 8日	広島法務局福山支局	公図, 地積測量図, 建物図面, 登記事項要約書交付申請
8年 1月13日 13:15-13:55	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影 占有者の母(D)から占有状況等聴取

(特記事項)

- 平成 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- 平成 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- 平成 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
-

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

法14条1項地図



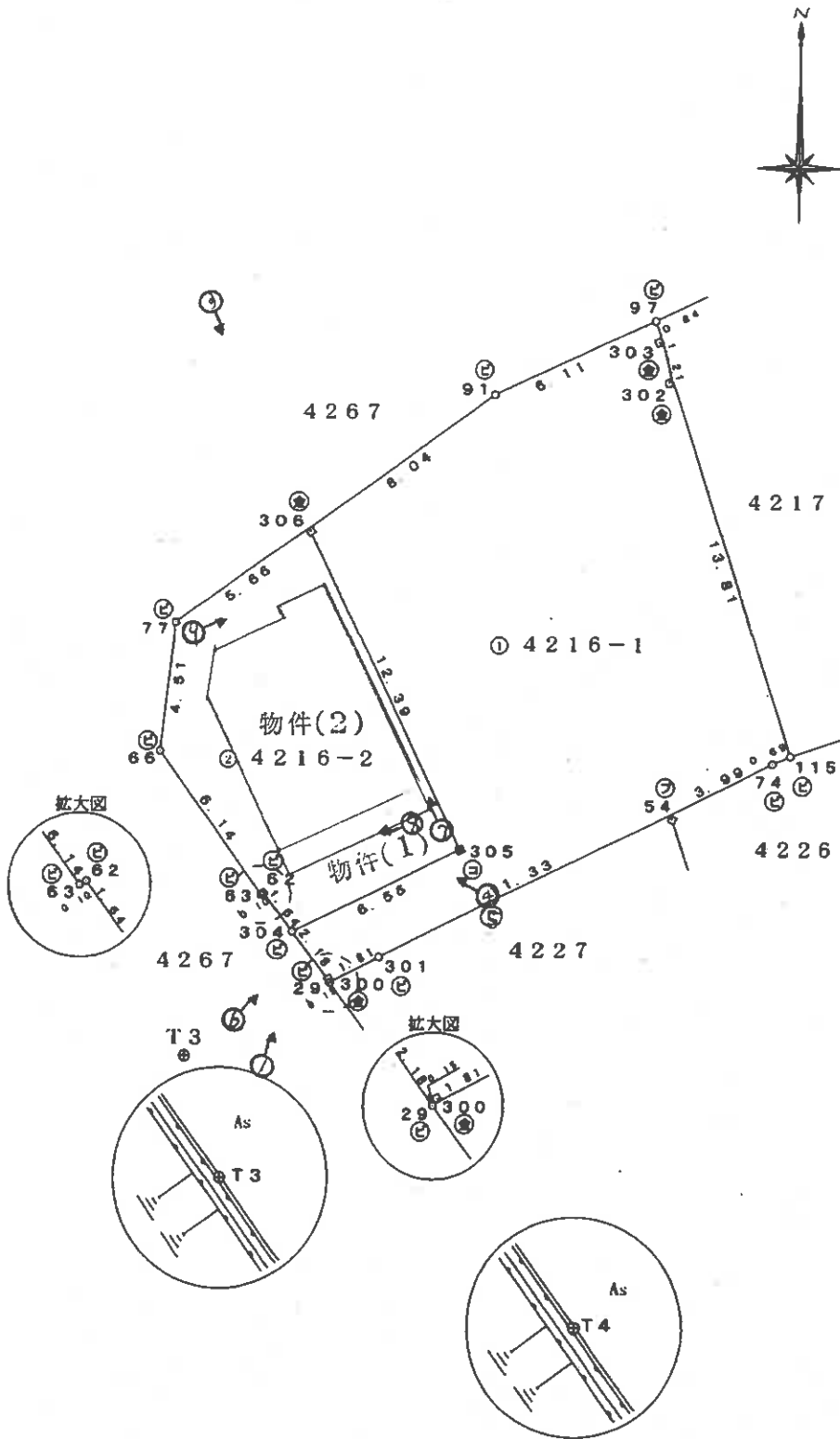
地区外



土地建物位置関係図
地積測量図と建物図面を合成

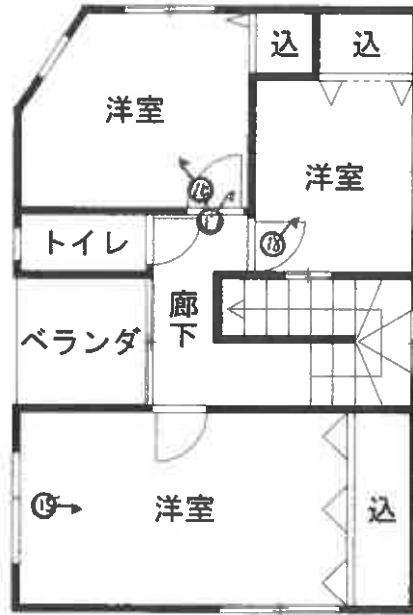
地番	4216-1, 4216-2
土地の所在	福山市千田町四丁目

No. → 写真撮影位置・方向

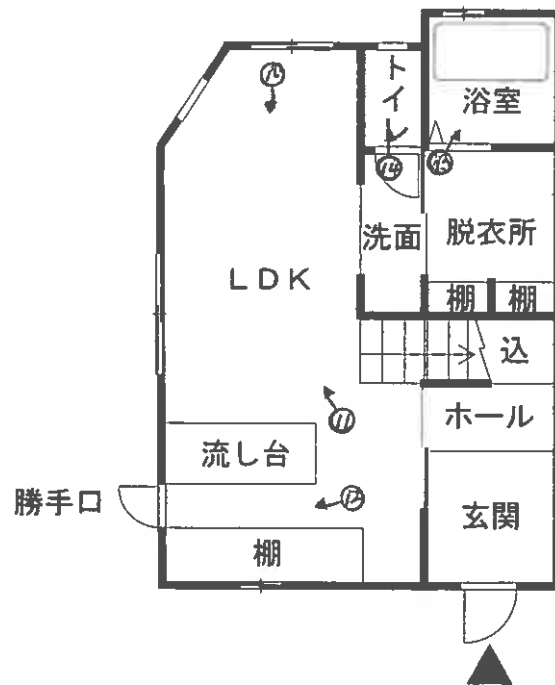


申請人	⊙T4	縮尺	1 / 250
-----	-----	----	---------

建物間取図



2階



1階

写真1



4216-1

写真2



写真3



写真 4

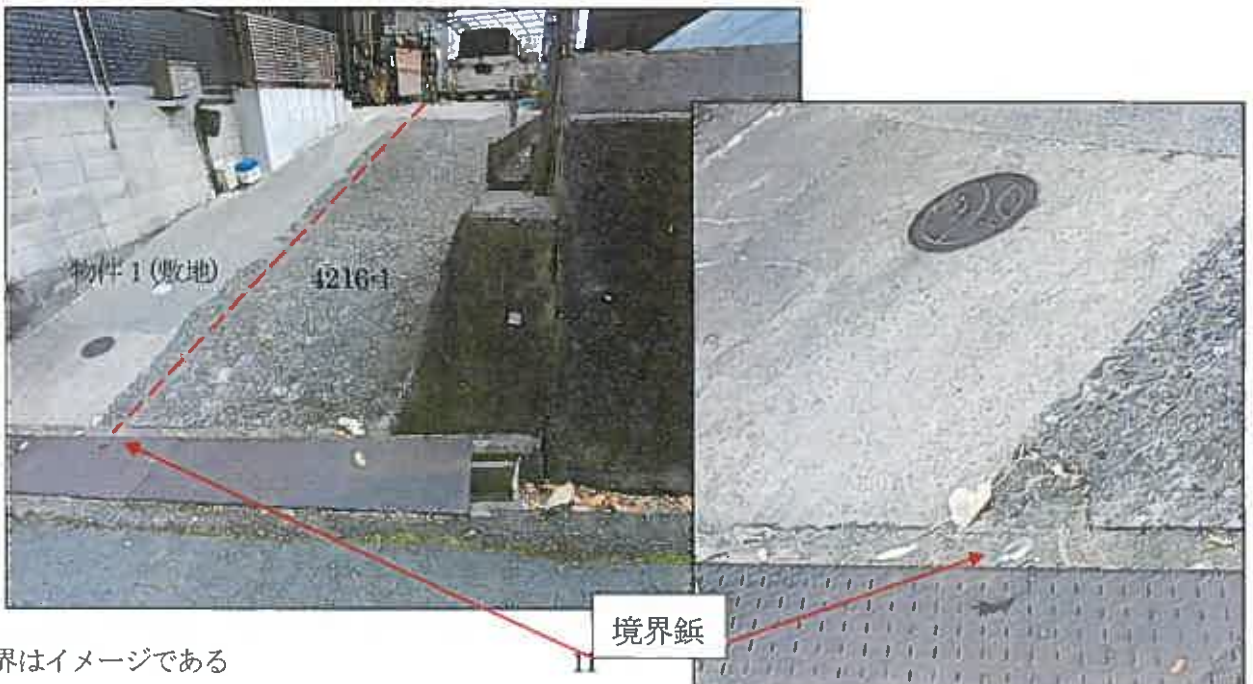


写真 5



境界はイメージである

写真 6



境界はイメージである

写真7



物件1(敷地)+4216-1

写真8



物件1(敷地)

写真9



写真 10



写真 11



写真 12



写真 13



写真 14



写真 15



写真 16



写真 17



写真 18



令和7年(ケ)第53号
令和8年1月13日現地調査
令和8年1月21日評価

広島地方裁判所 福山支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

八 幡 和 真 印

第1 評価額

一括価格	
金 9,564,000円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 1,670,000円
物件2 (建物)	金 7,894,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	福山市千田町四丁目 4216番2 宅地 84.65㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	福山市千田町四丁目4216番地2 4216番2 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 39.95㎡ 2階 40.78㎡ <hr/> 延べ 80.73㎡	同左
番号	特記事項		
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR福塩線「横尾」駅の北東方・約770m（直線距離） （別添「位置図」参照）		
付近の状況	付近は、一般住宅を中心とする高台の住宅地域となっている。		
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別の規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% なし 宅地造成等工事規制区域	
画地条件	規模 84.65 m ²	間口 約 11m 奥行 約 8m 形状 不整形 接面状況 角地 その他 地勢平坦	
接面道路の状況	南西側 約 5.9 m 舗装 北西側 約 5.8 m 舗装	市道 ※ 市道 ※	高低差 約0～1.5m高い 高低差 約2.5m高い ※建築基準法第42条1項1号道路
土地の利用状況等	現状は物件2の建物が存する。 隣地は戸建住宅等。 目的外建物 なし。		
供給処理施設	上水道	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	あり あり
	※ここでの「上水道」とは水道法の規定による水道事業（簡易水道含む）及び専用水道により給水されているものを言う。井戸等はこれに含まれない。		
	都市ガス	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	あり あり
※ここでの「都市ガス」とは改正ガス事業法の規定によるガス小売事業により供給されるガスを言う。69戸以下の団地に供給される簡易ガス・LPG等はこれに含まれない。			
公共下水	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	あり あり	
※ここでの「公共下水」とは下水道法の規定による公共下水道のことを言う。団地集中浄化槽や工業用専用水道等はこれに含まれない。但し農業集落排水等の各種集落排水は含むものとする。			
特記事項	上下水道は東側隣地（4216-1）の引込管を利用しているとの陳述があった。		

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成31年1月25日 新築 経過年数：約7年 経済的残存耐用年数：約23年
仕 様	構造：第3目的物件欄記載のとおり。 屋根：第3目的物件欄記載のとおり。 外壁：サイディング等 内壁：クロス等 天井：クロス等 床：フローリング、畳等 設備：電気、給排水、ガス、衛生等 その他：なし
床面積（現況）	第3目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：添付の附属資料「建物間取図（見取図）」のとおり。
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・室内にて猫を飼育していた。 ・内壁・建具等に一部損耗が認められる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	36,000	0.87	84.65	1.00	1	2,651,000

ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を、幅員5.9m舗装市道に略等高接面する地積約180㎡程度の略整形な中間画地とした。

地価公示価格 (福山-55)

公示価格等 (円/㎡) a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格 (円) a×b×c×d
53,800	$\frac{101}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{151}$	36,000

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 必要なし。

◇地域格差 : 街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差 :

形状	0.97
高低差	0.93
準角地	1.01
規模過小	0.95
相乗積	0.87

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 必要なし。

オ 持 分 : 共有持分 (完全所有権の場合は1と表記)

(2) 建物価格 (物件 2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	持分 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	220,000	80.73	0.62	1	11,012,000

ウ 現価率：

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b
7 年	23 年	30 年

残価率	観察減価
5 %	20 %

$$\text{現価率} = \left[\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times \left(\frac{\text{経済的残存耐用年数}}{\text{経済的全耐用年数}} \right) \right] \times (100\% - \text{観察減価}) = \boxed{0.62}$$

エ 持 分： 共有持分 (完全所有権の場合は 1 と表記)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	2,651,000	0.10 使用借権	265,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を使用借権と判定し、その割合を 10 %と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	2,651,000	- 265,000		1.00	0.70	1,670,000
2	11,012,000	+ 265,000	1.00	1.00	0.70	7,894,000
一括価格 (合計)						9,564,000

ウ 占有減価修正： 必要なし。

エ 市場性修正： 必要なし。

オ 競売市場修正： 第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 (福山-55)

所 在 : 福山市千田町2丁目4023番14「千田町2-11-2」
価 格 : 53,800円/㎡
位 置 : JR福塩線「横尾」駅南東方道路距離 約900mに位置する。
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 193㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 西側 4.4m 市道
用途指定等 : 第1種住居地域 (建蔽率 60%、容積率 200%)
地域の概要 : 中規模一般住宅が建つ区画整然とした住宅地域。

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1	1,951,267 円	(1㎡当たり	23,051 円)	、	課税地積	84.65 ㎡
物件2	5,145,345 円	(1㎡当たり	63,735 円)	、	課税床面積	80.73 ㎡

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

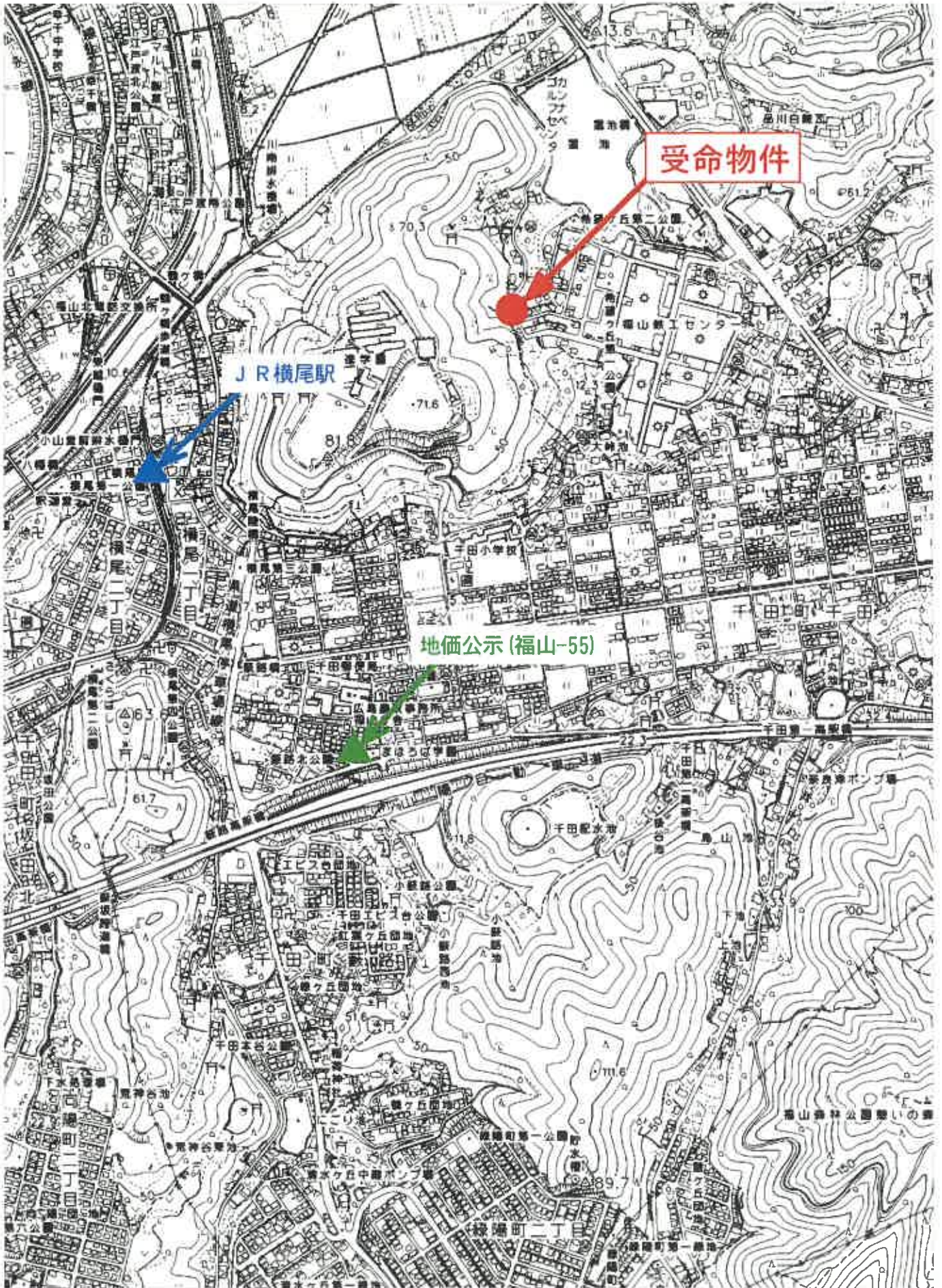
第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図 (福山市白図 1/10,000)
- 2 公図写し (法務局備付)
- 3 地積測量図写し (法務局備付)
- 4 建物図面・各階平面図写し (法務局備付)
- 5 建物間取図 (見取図)

以 上

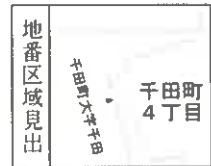
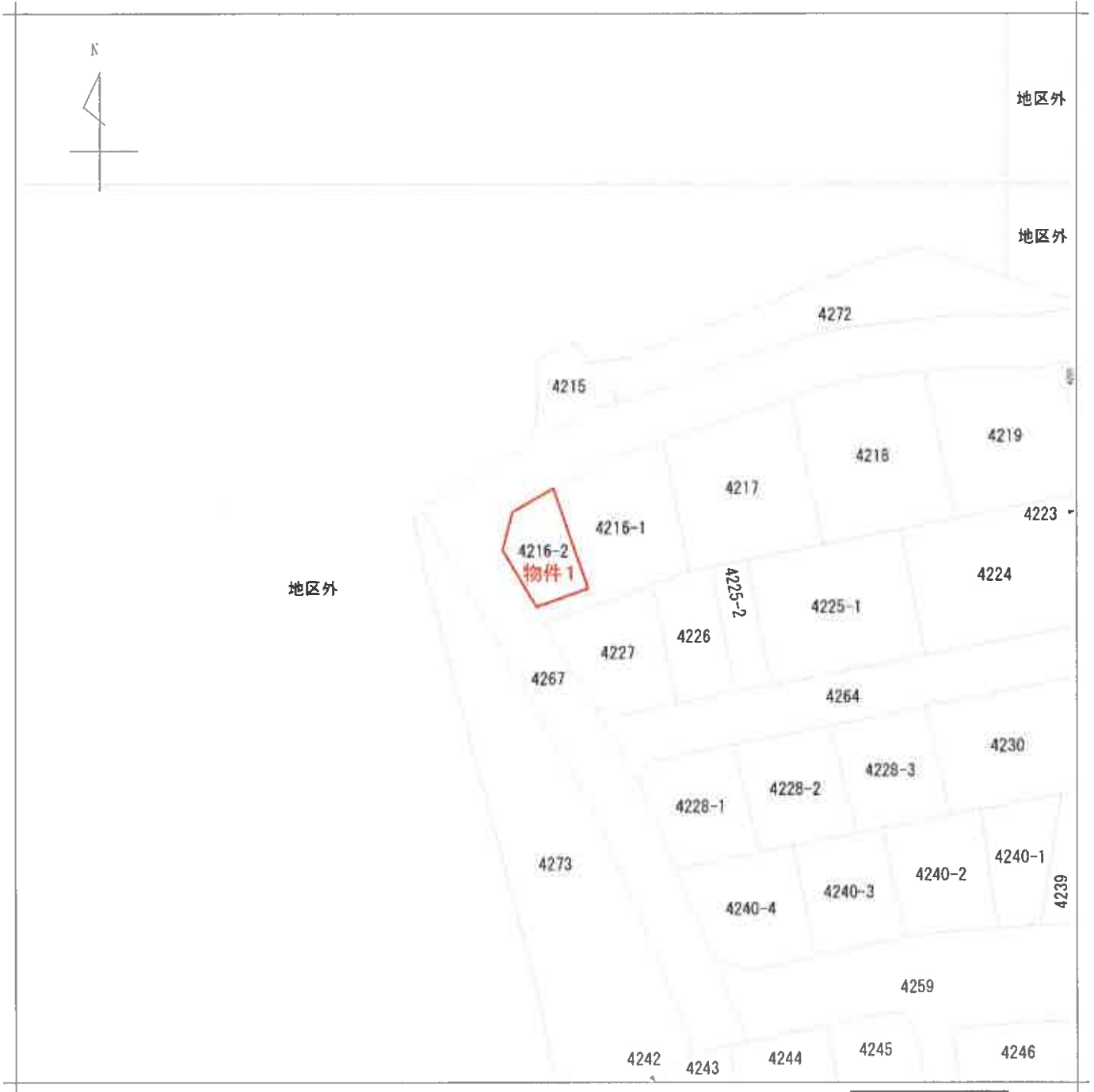
附属資料

受命物件の位置図



公 図 写

表示年月日: 2026/04/21



請求部	所在	福山市千田町四丁目			地番	4216番2			
出力尺	1/500	精度区	甲三	座標系 番号又は 記号	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成5年4月6日			備付年月日 (原図)	平成5年4月6日		補記事項		

(縮小A3→A4)

登記年月日：平成30年7月10日

土地所在図
地積測量図

地番 4216-1, 4216-2

土地の所在 福山市千田町四丁目

求積表

地番	境界点	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	距離
① 4216-1	境界点					
	306	-163021.530	110560.002	1.083	-176552.316990	8.04
	91	-163016.841	110566.544	12.081	-1969406.456121	6.11
	97	-163014.254	110572.083	5.832	-950699.129328	0.84
	303	-163015.046	110572.376	0.598	-97482.997508	1.21
	302	-163016.226	110572.681	4.630	-754765.126380	13.81
	115	-163029.346	110577.006	3.691	-601741.316086	0.69
	74	-163031.398	110576.372	-4.214	687006.827108	3.99
	301	-163036.387	110572.792	-13.759	3243149.005082	11.33
	300	-163037.214	110562.613	-11.791	1922362.039117	1.81
② 4216-2	境界点					
	29	-163037.295	110560.869	-1.433	233632.443735	2.18
	304	-163035.539	110559.568	4.592	-748659.195088	6.56
	305	-163032.655	110565.461	0.434	-70756.172270	12.39
	依面積				424.506487	
地積				212.252435		
					212.25	m ²

地番	境界点	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n (Y _{n+1} -Y _{n-1})	距離
② 4216-2	境界点					
	306	-163021.530	110560.002	10.061	-1640159.613330	12.39
	305	-163032.655	110565.461	-0.434	70756.172270	6.56
	304	-163035.539	110559.568	6.874	1120706.295086	1.64
	62	-163034.215	110558.587	-1.076	175424.815340	0.10
	63	-163034.269	110558.492	-3.721	606650.514919	6.14
	66	-163029.313	110554.866	-3.092	504086.635796	4.51
77	-163024.828	110555.400	5.136	-637295.516608	5.66	
依面積				169.303503		
地積				84.6517515		
					84.65	m ²

合計面積 296.9049950 m²

測量年月日	平成30年6月22日
測者	任意

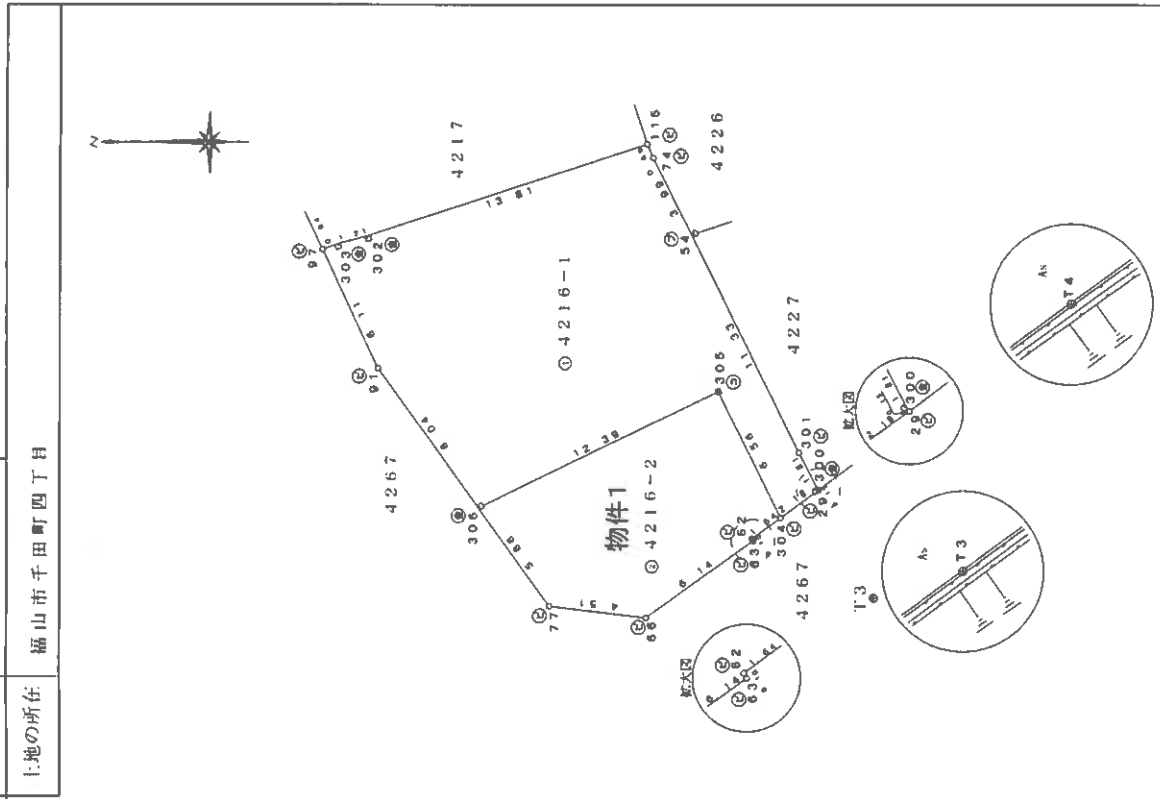
地番	面積
① 4216-1	212.25 m ²
② 4216-2	84.65 m ²

参照点・境界点表

参照点名	X座標	Y座標
T3	-163039.840	110555.816
T4	-163054.403	110566.545

境界点番号	座標名	距離	方位角
66	T3	18.08	0°00'00"
304	T4	10.56	211°13'25"
305	T3	5.70	257°28'49"
29	T4	12.02	269°41'46"
		5.65	279°38'52"

境界線 T3, T4 プラスチック杭・コンクリート杭・金網等による区画・列



申請人 [Redacted] 縮尺 1/250

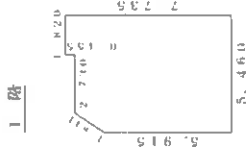
作成者 [Redacted] (広島県土地家屋調査士会用品) 平成30年6月22日作成

建物図面

4216番2

桶山市千田町四丁目4216番地2

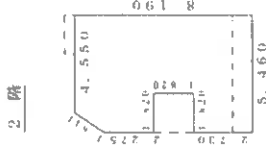
各階平面図



求積表

1.820	×	0.455	=	0.828100	
(5.460 + 4.550)	×	1.365	×	1/2 =	6.831825
5.460	×	5.915	=	32.295900	
合計				39.955825	

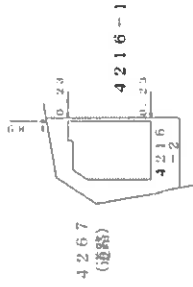
床面積 39.95 m²



求積表

(1.820 + 0.910)	×	1.365	×	1/2 =	1.663225
3.640	×	8.190	=	29.811600	
1.820	×	2.275	=	4.140500	
1.820	×	2.730	=	4.968600	
合計				40.783925	

床面積 40.78 m²



作成者

土地家屋調査士

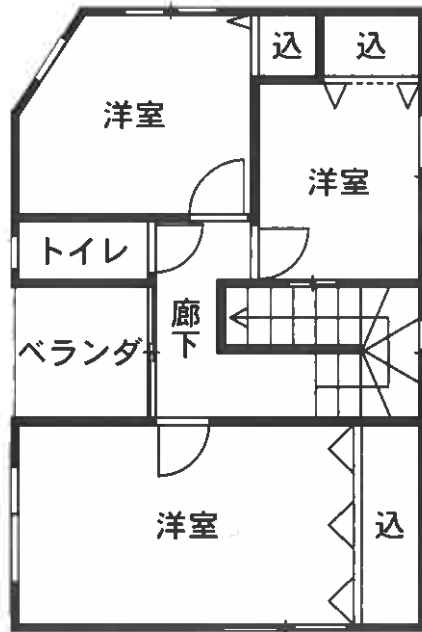
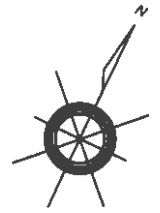
(平成31年1月25日作成)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

建物間取図



2階



1階